

令和6年度 事業計画

I 令和6年度の基本方針

新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法5類に引き下げられ、社会経済活動も徐々に通常に戻り、当協会の事業も問題なく行えている。引き続き感染症に対する正しい知識を持って適切な感染予防策を講じつつ業務を遂行するように努める。

国際情勢は、米国の衰退により米国を中心とした国際的枠組みが崩壊し、西側先進国を中心とした自由主義国家群と、中国やロシアを中心とした権威主義国家群の対立という図式が生じ、それにグローバルサウスの国家群が加わり、ロシアの侵攻によるウクライナ戦争やイスラエル・ハマス戦争などにより、ますます不安定な状況を呈している。また、台湾有事が現実味を帯びており、今年行われるロシア、米国の大統領選挙の結果も大きな影響を与えると考えられる。上記の如く、わが国の安全保障も激変した。社会経済的にも、気候変動・海洋汚染などの環境問題が深刻化し、それに起因する脱炭素化によるエネルギー問題（石油、電気代の高騰）と、円安、世界的インフレによる物価高騰がわれわれの生活を脅かすという事態に及んでおり、これまでの概念が通用しない激動の時代に入っていることをわれわれは認識しておく必要がある。

協会役職員は、現状を認識して、協会事業の維持・発展のための確に対策を講じ、適切な協会運営に努めなければならない。

当協会の基本方針は、現在の事業規模を維持しつつ、公益法人としての使命を果たして行く事である。昨年は健診料金を改定できたこともあり事業実績は堅調に推移した。しかし、少子高齢化により急速に労働者人口が減少したことが、従来からのわれわれの顧客である職域健診の受診者数の減少につながり、徐々に受診者数の減少傾向が認められる。これに人件費増および原材料費等の高騰による支出の増大も相まって、今後の協会経営は今までほど容易ではないことをわれわれは認識しておかねばならない。即ち、従前のような職域の健診だけでは立ち行かなくなると考えられ、既存事業に加えて地域の顧客獲得および新規事業の開拓を図らねばならない。

“健康診断の顧客減による減収の補填策”として以下の方針を掲げるが、役職員はこれを念頭に置いて行動し、それぞれの持ち場において今後の事業展開のアイデアを出していただきたい。令和6年度は、昨年につき、次の6項目を基本方針として事業を遂行する。

① 顧客層の拡大(職域の顧客を維持しながら地域の顧客を拡大していく)

巡回および施設の一般健康診断は従来より協会の基本事業であり、収入を維

持してゆくための基礎となるが、今後は地域の顧客層の拡大が必須である。そのためには、自治体などとの地域連携協定などを拠り所に、地域とのつながりを深めながら受診者の増加を図ることに努める。

② 健診単価を上げる

受診環境の整備を図り、人間ドック、生活習慣病予防健診へ積極的に勧奨を行う。付加価値の高い健診への受診勧奨に併せて、受診者にとって有用なオプション検査の提示も行う。特に福山本部健診センターは、日本人間ドック学会の機能評価を受け認定施設になったことの意義を説明し、積極的に人間ドック等を勧奨する。

③ 健診以外の収入の拡大（産業保健、作業環境測定など）

去年は健診現場での特定保健指導「初回面接分割実施」を行ったことにより大幅に実績が伸びた。今年も継続して、その拡大を図る。

作業環境測定分野では、労働安全衛生法関係法令の改正により、リスクアセスメントに対する措置がより一層重要視される。協会の専門機能を今以上に社会に反映させるために、事業の拡大を行う。

④ 新規事業立案と拡大

「健康経営」の推進は国の施策であり、2年前より支援事業を開始しているが、まだ十分な支援には至っていない。地域で本格的に当事業を推進できる組織は当協会以外にないと自負しつつ、更なるノウハウの蓄積に努め、支援事業場の拡大を図る。

AI技術の進展やマイクロRNAによるがん診断など医療の進歩は著しい。常に社会の動向に注視しつつ、そのニーズを模索しつつ新規事業の立案を図る。

⑤ 職員の意識改革

業務効率の改善を行い、労働生産性を向上させて時間外労働時間を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現する。また、職業人として自己研鑽に励む。

引き続き“顧客本位の視点”、すなわち、われわれは受診者に健康診断・産業保健活動などを通して人々の役に立つという“利他の精神”を徹底する。また、役職員は、それぞれの現場で常に改良、改善を心がけ、その周知に努め、実践を心がける。

⑥ ブランド力を高める

ブランド力の獲得により、社会的認知度や信頼性を高めることは、経営上、非常に重要である。また、ブランド力が高まれば職員が自らの仕事にプライドを持

つことができ、良い人材のリクルートにもつながる。いくら世の中に役立つ仕事をしていても、高額な設備を整えても世の中に認知されなければ利用してもらえない。われわれの普段の努力が生かされるよう、ブランド力を高めるために有効な広報活動を継続する。

II 令和6年度の目標

基本方針に従い、以下の事業に取り組んで行く。

1. 事業の総収入は33.8億円を確保する。
2. 職域健診の実績を維持しつつ地域健診の拡充に努める。
3. 職域・地域で「健康経営」の普及・拡大に努め、その支援を行うとともに、協会内でも「健康経営」を実践する。
4. 新人事給与制度の円滑な運用を図り「事業ビジョン」の実現に努める。
5. 業務効率の改善、顧客本位の視点の重視を目標に職員の意識改革を行う。
6. 高額の医療機器等固定資産の保守管理を徹底し、突発的かつ多額な支出の抑制と、その他の無駄な経費の削減に努める。

III 主要基本施策

1. 健康診断事業の推進

良質な健康診断を提供するため、当協会のモットーである「正確・丁寧・迅速」を徹底する。受診者へ心のこもった接遇など、よりの確なマネジメントを心がける。職員は健康診断業務に必要な技術の向上や知識の習得を図り、必要な資格の取得・維持を継続的に行う。事業実績を確保するため、高付加価値健診の受診を勧める。また、受診者にとって有用で魅力のあるオプション検査の導入を心がけるとともに、時代のニーズにマッチした新たな健診コースの創設を模索する。

健診計画の企画においては、原価意識を持って企画し、不採算にならないことを心がける。

福山本部健診センターの受診者数は、建設当時の想定を遥かに上回り、新規の受け入れが困難な状況となっている。福山市北部地域等から来所する受診者の利便性を高め、福山本部健診センターの新規受け入れ枠を拡充するために、福山市御幸町へ福山北部健診センターを建設することで、その状況を改善することを目指す。令和6年11月の開業を目指し、当面は、週3日程度、午前 of 生活習慣病予防健診及び午後の定期健診を実施することより始動するが、早期に毎日稼働できるよう渉外活動に注力する。

また、福山北部健診センター2階の多目的スペースを利用して、地域住民の健康増進に資するイベントを開催するなど、周知を促進するための広報活動にも注力する。

福山本部健診センターは「人間ドック・プレミアムコース」の受診人数の増加を目的として、1階から3階を健診フロアとし、人間ドック受診者の控室、結果説明及び保健指導室等の拡充を図り、女性専用スペースの確保を図る。改築には健診を継続しつつ約1年間かけ、令和7年4月の稼働を目指す。

また、米子検診所は、今年度より地域健診の受診者の増加が見込まれることから、受け入れ態勢強化と受診環境の改善を図るため、将来の健診センターの増改築について検討を開始する。

これらの事業は、当協会が時代と地域のニーズに適合し、今後、安定した健診事業等を展開して行くための重要なステップとなる。

なお、これを契機に令和6年度中に各施設の名称を以下のように変更する。

公益財団法人中国労働衛生協会 福山本部 から 福山本部健診センターへ

公益財団法人中国労働衛生協会 福山北部健診センター（新設）

公益財団法人中国労働衛生協会 尾道検診所 から 尾道健診センターへ

公益財団法人中国労働衛生協会 鳥取検診所 から 鳥取健診センターへ

公益財団法人中国労働衛生協会 津山検診所 から 津山健診センターへ

公益財団法人中国労働衛生協会 米子検診所 から 米子健診センターへ

（1）一般健康診断・特殊健康診断・労災二次健康診断

人件費と材料費、エネルギー費等の高騰により収入の確保が困難となったため、前年度、定期健診の健診料金を改定した。引き続き、関係事業場へは丁寧な状況説明により料金の確保に努める。

労災二次健康診断の適応となる受診者の健診利用者率は、前年度に比し改善傾向にあるもまだ不十分である。労災二次健康診断を実施している4検診所ではより積極的な受診勧奨を行う。

「ストレスチェック」は、事業場の要望に応じてWEBでの実施も可能とした。引き続き対象事業場と連携しスムーズな運用を図り、結果の有効利用につき啓発する。

国が勧奨する風疹抗体検査は、令和6年度まで実施期間が延長されたので、引き続き未実施者への勧奨を行う。

協会けんぽから要請される特定健康診査用の定期健康診断データ提供について、引き続き事業主に協力要請を行う。

（2）生活習慣病予防健診

協会けんぽおよび各健康保険組合の協力を得て、一般健康診断から生活習慣病予防健診等への移行勧奨を継続する。協会けんぽは、前年度より「生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減」を行い、加えて、今年度より「付加健診の対象年

「年齢拡大」を行うこともあり、「人間ドック・プレミアムコース」への受診勧奨にも注力する。また、各受診者の要望、ニーズを勘案しながら、各種オプション検査の提案を行う。

前年度より、福山本部健診センターでは、午前中に受診することが困難な方、夜勤者および遠方の方などの便宜を図るため、午後の健診受け入れを開始したところ、一定の需要があった。受診者の受け入れ枠の増加につなげるため、各検診所でも積極的導入を図る。

(3) 人間ドック

「人間ドック・プレミアムコース」は、福山本部、尾道検診所及び米子検診所に続き、4月より鳥取検診所でも開始する。

また、米子検診所は、7月より地域住民を対象とした「人間ドック・プレミアムコース」の受け入れを開始する。

実施検診所においては、受け入れ態勢の強化に努め、受診者数の増加に努める。また、津山検診所も将来の人間ドック開始を検討する。

福山本部で開始した、高齢者のフレイル予防を主眼とした「フレイル予防ドック」はさらに広報を強化して実施数の増加を図る。

なお、福山本部健診センターは、令和5年度に公益社団法人日本人間ドック学会の人間ドック健診施設機能評価の認定施設となった。福山市では、唯一の認定施設であることの周知に努め、人間ドック健診等の高付加価値健診の拡充に注力する。

(4) 胃がん、肺がん検診等

健康寿命の延伸を図るため、自治体を中心に“がん検診”の受診率の向上に力が注がれている。胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部の5大がんの受診件数の増加に努める。

また、当協会の低線量胸部CT検査は、他機関に比べ低額に設定しているにもかかわらず受診者数が低迷している。胸部CT検査の肺がん検診での有用性は明らかであるが、従来の広報では限界があることが判明しており、新たな広報方法を継続して模索しているが、成果につながっていない。エビデンスのある50歳以上の喫煙者への毎年実施の勧奨など、抜本的に勧奨方法を刷新する。

(5) 地域住民に対する特定健康診査・がん検診等

当協会は、福山市、尾道市および神石高原町と「健康増進に関する連携協定」を締結している。地域住民の疾病予防及び健康増進へ寄与するため、行政と有機的な連携を図る。なお、尾道市とは高齢者を対象にフレイル予防事業のサポートをするなど、地域住民の健康増進に協力している。

前年度より福山市と、「後期高齢者健診」の契約を締結し、助成制度の利用が可能になったことで本人の負担金が下がった。生活習慣病予防健診が受診しやすくなるシニア健診コース(基本コース・充実コース)を創設し推進をしている。

各検診所においても地域の助成制度の調査を行い、シニア健診の実施を図る。

福山市と前年度契約した「福山市集団検診（施設型）」については実施日数を増やし、特定健診、がん検診の受診者数増に繋げる。

前年度、福山本部、尾道検診所において開始した協会けんぽ特定健診の集団型健診については、実施日数を増やすことで受診者数増に繋げる。

尾道市および江府町の特定健康診査については、当該市町と連携を密にし、市町のがん検診とセットにし、より多くの住民を勧奨する。

鳥取検診所では7月より鳥取県東部地区の岩美町・若桜町・八頭町・智頭町と特定健康診査、倉吉市と特定健康診査・がん検診を新たに契約締結予定である。

米子検診所では、7月より米子市の特定健康診査・がん検診の指定医療機関となり、米子市住民の受け入れを開始する。

（6）社会的弱者および利便性の悪い地域に対する健康診断

特別養護老人ホーム等の施設入所者に対する無料の胸部X線検査の実施は継続して行う。また、健康診断の受診機会に恵まれない中山間地域や島嶼部に居住する人々に対しても、従来どおり機会を提供する。

（7）精密検査未受診者への受診勧奨

従来より胸部X線、低線量胸部CT、上部消化管X線、上部消化管内視鏡、便潜血、PSA、腹部超音波、子宮頸部細胞診および肝炎（HBV、HCV）検査の精検未受診者（精密検査結果の返信が届いていない受診者）へ、受診4か月後に受診勧奨ハガキの送付を行って来たが、前年度より勧奨効果を上げるため3か月後送付に変更した。マンモグラフィについても、精検未受診者に文書送付による受診勧奨を行って来た。これらの試みは精密検査受診率の向上に貢献しており継続する。

血圧や糖、脂質などの生活習慣病関連項目について、要治療者への受診勧奨業務を協会けんぽより受託し取り組んでいる検診所はあるが、成果はもう一つである。健診結果を有効利用につなげるためにも、精検受診の勧奨の強化をこれからの課題として検討していく。

（8）オプション検査の推進

当協会の受診者は男性受診者が多く、女性受診者は比較的少ない傾向にある。女性健診の充実が国の方針でもあり、また、女性労働者の増加も予測されるため、その健康維持のための女性向けオプション検査セットを作成した。その積極的推進を行い、利用拡大を図る。

従来は涉外課により事業場単位でのオプション検査勧奨を行ってきたが、全検診所において、受診者と直接対面する健診スタッフによる勧奨も開始した。医療技術者が受診者個々にオプション検査の有用性を説明することにより実績を上げている。今後は、職員一人ひとりが受診者に勧奨できるスキルを身につける事が重要である。

令和5年4月に施行された「第14次労働災害防止計画」で新たに「転倒による労働災害」への対策が追加された。筋力等を評価する「体力測定」のニーズが高まることが予想され、要望に応じて対応していく。

(9) 「げんきサポートクラブ」の会員数増加と健診への誘導

高齢者、定年退職者、主婦および個人事業主等、健診を受ける機会が少ない方を対象に会員制で無料の「げんきサポートクラブ」を立ち上げている。健康診断の受診方法がわからない方への受診機会の提供や健康情報の提供などにおいて役立っており、会員数が増加してきている(令和6年1月末現在1,463名)。今後は会員の健診受診状況も把握しつつ実効性ある運営を行っていく。

また「げんきサポートクラブ」会員を中心とした、特定健康診査とがん検診、オプション検査を組み合わせた「健診行こうDay!」の開催も継続する。

2. 保健指導等・健康教育事業の推進

地域住民や働く人々の健康の保持・増進を図り、高齢者のフレイル予防の観点から、保健指導・健康教育・運動指導を広く展開する。各イベントの規模・内容の見直しを継続し、ICTを活用した保健指導・健康教育などの拡充を図る。

(1) 産業医契約事業場に対する活動

当協会所属医師による産業医契約事業場に対し、産業医を中心に労働衛生管理支援を継続する。また、当該事業場に対し積極的に「健康経営」支援の契約を促し、産業医・健康経営エキスパートアドバイザーが協働してサポートする体制を確立する。

(2) 特定保健指導の実施

特定保健指導は、受診者の生活習慣病予防および健康寿命延伸において極めて重要な役割を果たしている。協会けんぽ等の健康保険組合と連携を図り、その実施率を高めるべく努力している。

協会けんぽからの強い要望がある健診当日の特定保健指導初回面接分割実施は、今年度も引き続き実施し、施設健診に加え巡回健診における実施を増やしていく。また、健診当日に血液データが揃わないことから、血液検査の結果により特定保健指導の対象となった者は実施できていなかったが、今年度より健診当日の階層化条件を見直し、腹囲・BMIが基準値を外れる者すべてを『保健指導』の対象者として面接し、後日、血液検査結果が揃ったタイミングで階層化し、特定保健指導につなげることとする。これにより施設健診および保健師を帯同した巡回健診事業場においてすべての特定保健指導対象者の保健指導を実施することが可能となり、実績アップにつながる。ただし、初回分割実施の場合、完遂率が低下することが問題であり、本年はその改善にも努めたい。

健診当日の特定保健指導数が増えることにより、進捗管理の煩雑さに加え、支援途中で連絡が取れなくなり中断するケースが増加している。支援システムを

協会内部で開発し使用しているが、今後は市販のシステムの導入も視野に入れるなどデータ管理課と協同で改修を行う予定である。

今年度から特定保健指導は新しいフェーズ（第4期）に入り、アウトカム指標（腹囲－2cm、体重－2kg等の達成）が設定され、より一層指導の質が求められる。担当者は、関係する学会への参加、WEBセミナー視聴、カンファレンス等の勉強会参加等により保健指導のスキルアップに努める。

（3）保健指導契約事業場に対する活動

保健指導契約事業場に対し、保健師・管理栄養士・ヘルスケアトレーナーによる生活改善指導、健康管理、産業保健などに関する情報提供等の支援活動を更に充実して展開する。公認心理士・臨床心理士も後述のサポートを行う。

（4）「健康経営」の啓発と支援

「健康経営」の推進は、本来の当協会業務である産業保健事業と重なる部分も多く、令和2年10月事業場における「健康経営」支援事業を開始した。当協会自身も4年連続「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）ホワイト500」の称号を得ており、社会からの信頼性が高まり有効な支援に繋がっている。「健康経営優良法人」の認定取得は、具体的な目標の一つではあるが、本来の目的は経営者自身が「健康経営」の意義と必要性を理解し、継続して企業内で実践することであり、今後もその意義を啓発しつつ支援する。

健康経営エキスパートアドバイザーを中心に契約事業場の健康経営診断を的確に行い、事業場の実情と要望に応じた支援計画の立案と実施を行い、アウトカム指標の明確化により健康経営の効果を実感してもらえるように努める。また、関係職員には「健康経営」への理解を深める機会を提供し、かつ自己研鑽を促し健康経営エキスパートアドバイザーの取得を奨励する。

今年度も健康増進部・事業課・渉外課が協働して、各種広報活動を通じ支援事業場を募り契約獲得に努める。令和5年度の34事業場の「健康経営」支援実績に対し、今年度は新規契約10社増加を目標とする。

「健康づくりサポート」は「健康経営」支援契約の入り口として、事業場の健康管理に関する環境整備をサポートする事業であり、特定保健指導や労災二次健康診断の受診勧奨、精密検査の受診勧奨といった無料のサービスから、各種健康セミナーやメンタルヘルス対策といった有料のものをラインナップしている。各事業場に紹介・勧奨し、健康経営の周知と健康経営支援事業の契約につなげていきたい。

（5）人間ドック・労災二次健康診断での保健指導

「人間ドック・プレミアムコース」での保健師等による保健指導は、サービスとなる場合も多いが、人間ドックの質を高めるため継続して実施する。また、結果票に記載する保健指導コメントの標準化を図り業務効率を高める。

また、今後、労災二次健康診断の増加が期待されるところであり、的確な保健

指導が実践できるよう、関係職員はスキルアップに努める。

(6) メンタルヘルス対策の推進

中小規模事業場においては、メンタルヘルスの専門職を確保することは難しい。従ってラインケア、セルフケア等の従業員教育に、あるいは従業員の個別面談などに公認心理師、臨床心理士が介入することは有用であり、産業医面談を補完するものにもなる。当協会は産業医契約事業場や健康経営支援事業場などの求めに応じて福山大学等と連携し、公認心理師、臨床心理士を派遣する体制を構築しており、引き続き要望に応じて積極的に機会を提供したい。

ストレスチェックの実施事業場においては、実施事務従事者と連携を図り、そのスムーズな運用を心がける。また、ストレスチェック集団分析結果は職場環境改善の資料として重要であるため、産業医および保健師は支援事業場に対してその応用方法の啓発を行うとともに、説明ができる知識を習得しておくことが重要である。そのために、公益社団法人全国労働衛生団体連合会等が開催するメンタルヘルス講習会等の研修機会を提供し、ストレスチェックに対する知識を深め、スキルアップを図る。

(7) 健康づくり支援

働く人々と地域住民の健康の保持・増進を目的とした「心とからだの健康講座」は、公益目的事業の中核をなすものとして、地域住民と事業場の衛生管理者を対象に時宜を得たテーマを設定し全検診所において開催する。

(8) 健康づくりのためのイベント参加等

福山市、尾道市および神石高原町との「健康増進に関する連携協定」に関連するものの他、市町をはじめとした地域自治会等の主催者からの要請があれば、可能な限り協力する。

(9) 健康診断結果集計資料の有効活用

年間の健康診断結果の集計・分析を「健康診断結果集計報告書」としてホームページに掲載を続ける。また、20名以上の事業場にそれぞれの健診結果報告と協会全体の結果との比較分析を提供している。本資料は各事業場の健康管理上有用なデータであり、より有効に活用していただけるようその意義について啓発に努めたい。

(10) 喫煙対策・受動喫煙対策の推進

当協会は、敷地内禁煙を実施し積極的に禁煙対策を推進してきた。令和3年4月よりの改正健康増進法施行により、事業場にも罰則付きの受動喫煙対策が求められている。また、令和4年4月よりは福山市でも路上喫煙防止条例が施行されており、喫煙に関してはますます厳しい目が向けられるようになった。要望がある事業場には受動喫煙防止対策を含めた喫煙問題全般について、相談業務を行い研修の要望があれば協力する。

3. 作業環境測定事業の推進

当協会は地域の作業環境測定の中核機関であり、徹底した精度管理のもと作業環境測定基準に沿った精度の高い測定と迅速な報告を行い、地域の労働衛生管理に寄与してきた。

令和4年5月から法令の改正により化学物質の自律的な管理に向けた実施体制の確立等が求められている。中でも、作業環境測定結果が第3管理区分の事業場に対する措置（作業環境管理専門家への意見聴取・改善、個人サンプリング測定の実施・呼吸用保護具の使用等）が強化されることになったことから、事業場への周知等を行い適切に対応する。マスクフィットテスト測定の実施に向けて、機器の購入及び実施者養成研修の受講等の体制整備を行い、令和6年度中の測定実施を目指す。

また、年度毎の作業環境測定結果の集積データを分析して「作業環境測定集計報告書」を作成し、関係事業場および行政機関等に提供する。

関係事業場よりの相談等があれば環境改善策を提言するなど、作業環境管理を通じて労働者の健康確保に寄与する。

4. 広報活動の推進

当協会の知名度を高めることは、ブランド力を高め顧客の獲得に寄与するものであり、職員は自発的かつ積極的に協力するよう意識を高める。

季刊誌「BLOOM」は、デザインを刷新し、従来よりの健康情報提供などの連載に加えて、職員による人間ドック体験記や地域の話題を盛り込むなど、より読みやすく親しみやすい内容にリニューアルした。より多くの職員が執筆に加わることで活力ある協会の姿を発信し、魅力ある季刊誌となるべく努める。

月刊の「健康だより」は、協会事業の紹介と併せて、身近な健康の保持・増進に役立つ情報を提供している。協会ホームページから自由にダウンロードでき、利用事業場からも好評であるので、より内容の充実に努めたい。

また、「ちゅうろうの、ちょっと役立つ健康情報」は、健診結果のデータ分析や統計資料から見た健康情報をわかりやすく発信するもので、オプション検査の紹介やリアルタイムの健診情報など有用な情報を「健康だより」と異なった視点での提供を続ける。

新たな情報発信ツールとしてLINE公式アカウントを開設した。徐々に登録者数が増えているが、引き続きその増加に努める。Facebookでの活動も継続し、ホームページは、親しみやすく検索しやすいページ作りを常に心がけながらデータ管理課により適宜改修を続ける。

一昨年よりプレスリリースを発信することで、より地域への情報提供が容易になった。引き続き地域の広報誌等への投稿、民間放送等のメディアへの出演も積極的に行い、当協会および事業内容の広報に努める。

なお、事業年報は、年度毎の協会事業の業績報告と総括を行い関係各所へ配布しているが、その内容の経年的継続性の担保に努める。

IV その他の基本施策

1. コンプライアンスの遵守

コンプライアンス宣言の下、遵守するため倫理規程・コンプライアンス規程・服務規程・各委員会の規程等を設け、業務を運営している。令和6年度も、各種法令や社会状況に応じて規程等の見直しを図る。

2. 協会内部の「健康経営」への取り組みの深化

健康経営は「健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」という考え方から「人という資源を資本化し、企業が成長することで、社会の発展に寄与すること」という考え方へ進化しつつある。当協会は、中国地方東部のトップランナーとして健康投資の実施だけでなく、その効果検証・改善にP D C Aサイクルを回しつつ、アウトカム指標であるワークエンゲイジメントやプレゼンティーズムの向上に向け、取り組んでいる。令和6年度も「健康経営」の深化を進め、引き続き「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）ホワイト500」の5年連続認定取得を目指す。

3. 個人情報の安全管理の徹底

当協会は、要配慮義務個人情報である健康情報を多数取り扱っている。

今年度春に保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針の改訂が予定されており、その内容に準拠した規程類を整備し、それに沿ったPMS（個人情報保護マネジメントシステム）の運用を順次行い、令和7年度に実施される更新審査に備える。

内部監査を実施する事により、管理状況を把握し、適切な職員教育を行う。また、福山本部および各検診所におけるリスクマネジメント部会にて、その事故発生事例を集積し、個人情報保護委員会で対策を協議する。事故の再発防止を図るために各事例を全職員で共有し、より強固な個人情報の安全管理の徹底を図る。

4. 「労働衛生サービス機能評価」に向けた自主監査の実施

第三者評価は“外部の信頼を得る”ための重要な手段であるが、当協会は評価指標として公益社団法人全国労働衛生団体連合会の全衛連労働衛生サービス機能評価委員会が定める労働衛生サービス機能評価基準を用いている。それに合致し、業務が適切に実施・維持されているかを検証するため、福山本部および各検診所において自主監査を継続して行った。

鳥取検診所と米子検診所は令和6年2月に本監査を受診し、更新申請中である。今年度、尾道検診所と津山検診所が、今年度、本監査を受審予定である。

5. 事故の防止

職員は、医療事故はもとより、交通事故、健診機器や検診車の故障・トラブルを未然に防止するために「標準作業書」に定めた手順から逸脱せずに業務を進める。日頃から基本に則った作業を心掛けるとともに、事故が発生した場合は「リスクマネジメント規程」に従い、医療事故では、医療倫理を念頭において速やかに適切な対応策を講じる。

アクシデントやインシデントについては、毎月各検診所で開催するリスクマネジメント部会にて報告・討議し、事故防止の徹底を図る。この報告は、リスク軽減・再発防止のため各職員が認識を共有する点において重要であり、遅滞なく行うことが重要である。また、同部会での討議内容は安全管理委員会にて報告し重要報告については全職員に発信する。各事例の問題点とその対策は全職員が周知・共有することが重要であり、事例ごとに再発防止のためのPDCAサイクルを適切に機能させて行く。

6. 精度管理等の徹底

健康診断、作業環境測定 of いずれにおいても、結果には高い精度が要求される。

そのためには、最新の知識、技術等の習得が必要であり、スキルアップのため医師・保健師・看護師・診療放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士および作業環境測定士等の技術系職員は、学会や研修会、講習会等へ積極的に参加し、その資質向上に努める。また、学会の認定資格取得およびその更新に必要な研修等への参加を奨励し、その必要性和効果を見極めた上で、支援を検討する。

また、健診機器、測定機器等の保守点検を標準作業書に準じて日常のおよび定期的に行い、機器の精度の維持管理を徹底するとともに、計画的に機器の更新等を実施する。日々の内部精度管理はもとより、外部機関が行う精度管理調査にも積極的に参加し、最高ランク評価を維持することを目標とする。

なお、精度管理状況に関しては精度管理部会において報告、討議し、精度管理に対する職員の意識改革を図り、当協会諸事業の精度の維持向上に努める。

7. 学術活動の推進

医療技術系職員および作業環境測定士等の職員は、健康診断等日常業務の成果を積極的に学会・研究会で発表し、論文化するよう努める。学会・研究会での発表や学術論文の投稿を積極的に行うことは、当協会の学術性の高さを証明することであり、当協会の信頼性を高め、他機関との差別化につながる。また、職員の学会等での発表及び論文化については協会として支援するので、積極的

な発表を心がける。

8. 予算の効率的・効果的執行

公益法人に求められる収支相償実現のため、適正な予算管理に努める。

収入においては、事業計画の進捗状況を月毎に適宜把握することで、計画の達成を図る。支出においては、事業計画に沿って経費を適正に計上し、中期計画に沿った機器等の整備・更新を行う。

なお、本年11月始動予定の福山北部健診センター建設と令和7年4月始動予定の福山本部健診センターの改装には、内部留保資金を用いる。両センターの稼働は将来の協会の公益事業の拡大を見込んで行うものである。

9. システム開発および運用について

オフィスコンピューターを利用している健診システムについては、順次クライアントサーバー方式へ変更する等、適切な対応を講じて行く。

また、健診システムとWEB化の融合が求められる時代となるため、当面は健診システムのWEB化を実現するためのインフラ整備に取り組み、WEB結果配信およびWEB予約の検討を優先的に行う。

令和6年度 健康診断等実施計画

1. 健康診断（令和5年度実績見込比）

項 目	人 員			金 額（単位：千円）		
	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減
1 一般健診	196,425	196,611	-186	1,258,946	1,249,265	9,681
(1) 定期健診	134,754	134,784	-30	1,127,076	1,120,541	6,535
(2) 定期健診（省略）	13,149	13,343	-194	39,151	39,613	-462
(3) 雇入・労災二次等	48,522	48,484	38	92,719	89,111	3,608
2 特殊健診	76,115	76,672	-557	234,367	235,811	-1,444
3 生活習慣病予防健診	88,430	86,750	1,680	1,432,776	1,395,878	36,898
(1) 協会けんぽ	61,174	60,241	933	952,083	923,852	28,231
(2) 組合健保	27,256	26,509	747	480,693	472,026	8,667
4 がん検診等（地域以外）	9,579	8,570	1,009	49,539	43,687	5,852
5 地域・学校健診	35,616	31,634	3,982	196,047	153,811	42,236
6 その他手数料等				15,990	16,099	-109
合 計	406,165	400,237	5,928	3,187,665	3,094,551	93,114
7 社会的弱者健診	489	489	0			

2. 保健指導・健康教育（令和5年度実績見込比）

項 目	契約件数・実施件数等			金 額（単位：千円）		
	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減
産業医契約件数	87	89	-2	54,336	55,935	-1,599
保健指導契約件数	3	2	1	1,063	625	438
特定保健指導実施人数	4,569	3,991	578	77,708	70,256	7,452
メンタルヘルス相談契約件数	3	3	0	1,140	1,140	0
健康経営支援契約件数	44	33	11	5,933	4,233	1,700
心とからだの健康講座開催件数	6	6	0			
健康イベント開催件数	7	5	2			
地域自治会健康講話件数	17	16	1	20	20	0

3. 作業環境測定（令和5年度実績見込比）

項 目	単位作業場			金 額（単位：千円）		
	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減	令和6年度	令和5年度 実績見込	増 減
粉じん	254	249	5	10,510	10,118	392
特化物	459	450	9	8,717	8,392	325
有機溶剤	591	580	11	27,534	26,507	1,027
その他	286	280	6	4,513	4,344	169
合計	1,590	1,559	31	51,274	49,361	1,913

4. 調査・広報

BLOOM 年間4回発行（季刊誌） 6,270部×4回=25,080部
 特集別刷り 4,000部×4回=16,000部

健康診断結果集計報告書 年1回 4,000部

作業環境測定集計報告書 年1回 300部

健康だより 毎月ホームページにて発信

ちゅうろうの、ちょっと役立つ健康情報 毎月ホームページにて発信

事業年報 300部